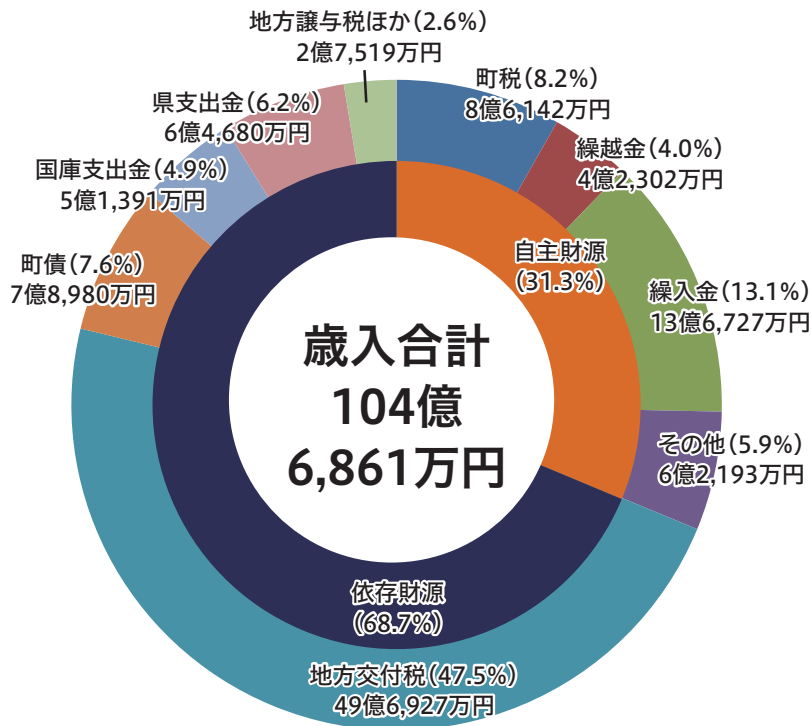


平成29年度 決算報告



用語の解説(1)

■ 普通会計

一般会計と凶荒予備事業特別会計を合算し1つの会計としたもの

■ 町税

町民の皆さんに納めていただく税金(町民税や固定資産税など)

■ 地方交付税

町が一定の行政サービスを行うために、国から町に交付されるお金

■ 地方譲与税

国税として徴収したものを、国が町へ譲与したお金

平成29年度の各会計の決算がまとまりましたので、概要をお知らせします。

町の財政状況について

普通会計の実質収支は約5億2752万円の黒字となり、普通会計および特別会計は収支が黒字となりました。また、健全化判断比率・資金不足比率においても財政状況は健全性を示す結果となり、引き続き良好な財政状況を維持しています。しかし、歳入では、地方交付税に大きく依存し町税などの自主財源が伸び悩んでいるのが現状であり、歳出では、人口は減少するものの急

速に進む高齢化によって今後必要となる社会保障にかかるコストは一定規模を維持する見込みです。さらに今後は、公共施設の大規模改修や建て替え経費などの増加が見込まれます。生産年齢人口の減少に伴う税収や地方交付税の減少などによって、歳出に見合う歳入の確保は一段と厳しい状況になってくるものと思われま

普通会計 歳入

地方交付税は4・3%の減
歳入総額は、前年度より10億1343万円、10・7%の増となりました。これは防災行政無線などの更新に伴い、防災減災基金の新設財源として財政調整基金を7億円取り崩したことや、久万学校給食センター改築に伴う基金繰入金が増加した一方、町の最も主要な財源である地方交付税が、2億2079万円減少したことによるものです。(普通交付税は、町村合併による優遇措置が平成26年度で終了し、平成27年度から平成31年度までの5年間で段階的に優遇部

用語の解説(2)

■投資的経費

道路や学校の建設などに要する経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）

■義務的経費

法令などによってその支出が義務づけられている経費（人件費、扶助費、公債費）

■繰出金

特別な行政サービスを行ったり収支の不足分を補うために他の会計（特別会計など）へ支出する経費

■扶助費

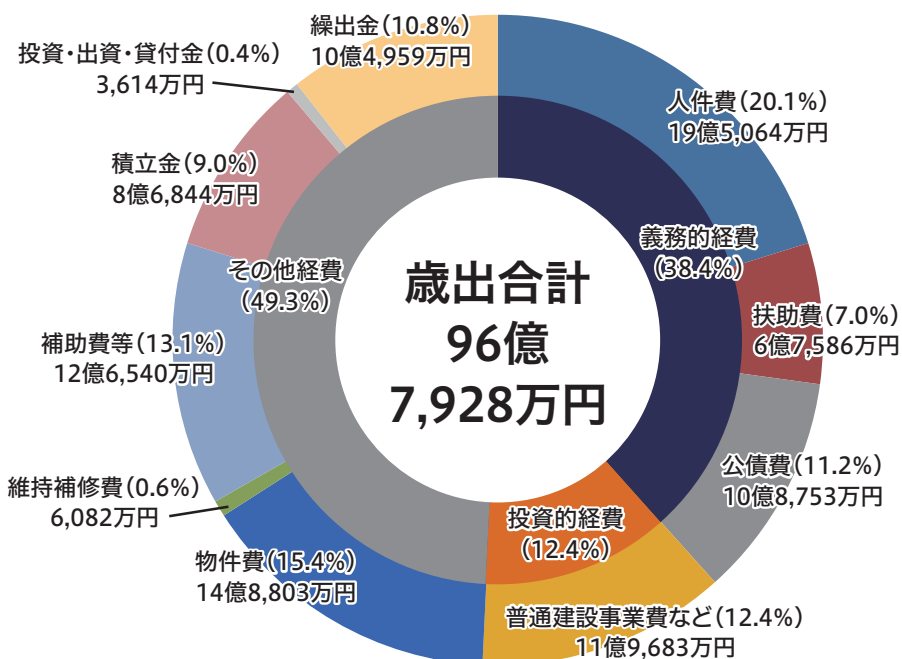
社会保障制度の中で必要とされる、各種法令に基づく経費

■公債費

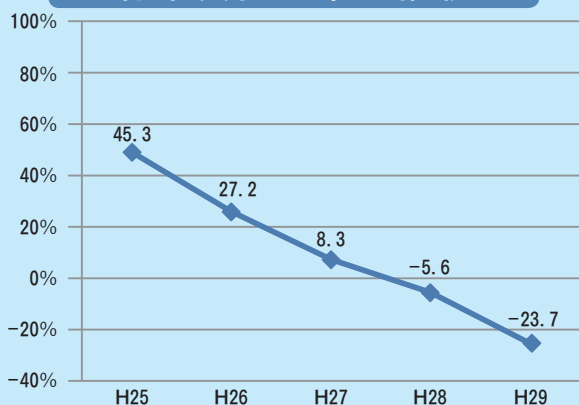
町の借金返済にかかる経費

■物件費

町の経費のうち消費的性質をもつ経費（賃金、旅費、需用費など）



将来負担比率の推移



平成29年度の大きな事業	支出額
久万学校給食センター改築工事	3億1,562万円
都市再生整備計画事業(道路整備)	8,301万円
久万学校給食センター調理器具設備整備	6,566万円
産業文化会館照明設備改修工事	5,299万円
都市再生整備計画事業(公園整備)	1,900万円

(注) 表内の金額は平成29年度の支出額を表しています。したがって、総事業費とは異なります。

分が削減されていきます。町の歳入は、国や県から交付された依存財源が全体の68・7%を占めています。高齢化による就労人口減少等で、税収の減少が見込まれており、依存財源の比率は今後も増加していくものと予想されます。

普通会計 歳出
義務的経費は0・1%の減
歳出総額は、前年度より9億8712万円、11・4%増となりました。これは、防災減災基金の新設や、久万学校給食センター改築工事などの投資的経費などが増加した一方、消防庁舎新築工事が前年度に完了し減少したことによるものです。また、義務的経費については人件費、扶助費などが減少したものの、公債費の一時的な増加もあり、全体では対前年度比0・1%の微減となりました。

基金の利用や公債費の削減(借金の返済)を計画的に進めることで、将来世代への負担を最小限に抑え、バランスのとれた財政基盤の構築に努めていきます。

特別会計の決算状況

会計名	歳入	歳出	実質収支
国民健康保険事業	16億5,960万円	14億8,881万円	1億7,079万円
国民健康保険診療事業	1億3,092万円	1億2,008万円	1,084万円
後期高齢者医療保険事業	1億5,212万円	1億4,882万円	330万円
介護保険事業	17億3,256万円	17億1,673万円	1,583万円
訪問看護事業	3,058万円	2,230万円	828万円
農業集落排水事業	1億7,451万円	1億7,012万円	439万円
公共下水道事業	2億7,542万円	2億7,084万円	458万円
浄化槽事業	4,234万円	3,932万円	302万円
分譲宅地造成事業	70万円	70万円	0円

病院事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	9億1,665万円	9億3,600万円	△1,935万円
うち医業収支	7億5,187万円	9億868万円	△1億5,681万円
資本的収支	9,406万円	7,561万円	1,845万円

老人保健施設事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	2億8,422万円	2億8,770万円	△348万円
うち介護サービス収支	2億4,313万円	2億8,035万円	△3,722万円
資本的収支	2,960万円	4,211万円	△1,251万円

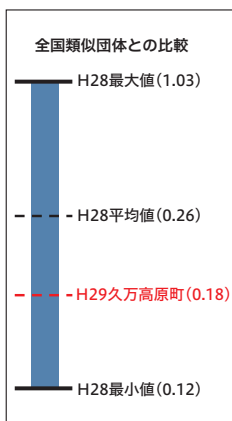
簡易水道事業の決算状況

区分	収入	支出	純利益
収益的収支	4億4,121万円	4億2,044万円	2,077万円
うち営業収支	1億2,761万円	3億4,478万円	△2億1,717万円
資本的収支	2億7,578万円	3億1,646万円	△4,068万円

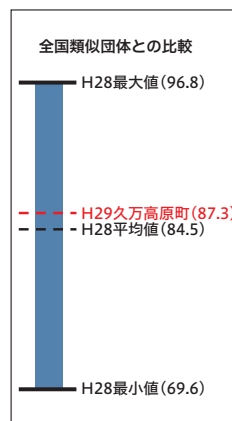
特別会計と企業会計
特別会計の実質収支額は2億2103万円の黒字
特定の事業を行うために一般会計と区分して設置している特別会計は、全9会計とも黒字決算となりました。ただし、これは一般会計からの繰入金（全特別会計で総額10億4959万円）によって収支の均衡を保っています。繰入金は、一般会計歳出の

10・8%（企業会計を含む。）を占めており、他の類似団体と比べても高い割合となっています。
企業会計は病院事業の赤字幅が改善
病院事業は、入院収益や不採算地区病院に要する繰入金の増加で収支は前年度から6359万円改善しています。老人保健施設事業は、通所利用者の減による介護サービ

ス収支の赤字額が増加し、収支全体でも348万円の赤字となりました。
簡易水道事業は、営業収支の赤字幅が減少し収支は2077万円の黒字となりました。一般会計からの出資および負担金などは、病院事業で1億8820万円、老人保健施設事業で5002万円、簡易水道事業で3億7303万円となっており、一般会計から



財政力指数
自主財源の割合が以前低い指数が低いほど国への依存度が強いこととなります。町の指数は前年度と変わらず全国と比較しても高い水準にあるわけではありません。



経常収支比率
平均的な水準を維持
数値が高いほど財政的な余裕がないことを示します。町の数値は平均値よりもわずかに高いものの、ほぼ平均的な水準に位置しています。

の支援に依存した経営体質を改善することが今後の課題となっています。

用語の解説(3)

■ 実質赤字比率

普通会計の赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率

■ 連結実質赤字比率

全会計の合算による赤字額から財政運営の深刻度を判断する比率

■ 実質公債費比率

各会計の借金を返済するための支出額から資金繰りの危険度を判断する比率

■ 将来負担比率

決算時点での借金の残高や将来負担する退職金などから財政への圧迫度を判断する比率

■ 資金不足比率

公営企業ごとの資金不足から経営状況の深刻度を判断する比率

■ 類似団体

人口や産業構造などで分けられたグループで、久万高原町と同じグループに属する自治体

(単位：%)

<健全化判断比率>	H29比率	H28比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (△9.08)	- (△10.93)	14.54	20.0
連結実質赤字比率	- (△30.49)	- (△30.81)	19.54	30.0
実質公債費比率	11.1	10.9	25.0	35.0
将来負担比率	- (△23.7)	- (△5.6)	350.0	-
<資金不足比率>	H29比率	H28比率	経営健全化基準	備考
資金不足比率	- (△85.4)	- (△88.3)	20.0	

※赤字が生じない場合は「-」で表示、参考値の黒字比率を(△)内に掲載。

健全化判断比率と資金不足比率各比率とも基準を大きくクリアし健全性を維持

自治体の経営破たんを未然に防ぐとともに、財政状況が悪化した場合早期に健全化を図るため、各比率を算定し議会へ報告・公表しています。健全化判断比率のうち、いずれか一つでも早期健全化基準以上となると早期健全化団体となり、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が求められるようになります。同様に財政再生基準以上となると財政再生団体となり、財政再生計画を策定したうえで国・県の強力な関与の下で確実な財政再建を実行しなければならなくなります。久万高原町は各比率とも基準を大きくクリアし、健全性を維持しています。

基金（普通会計）

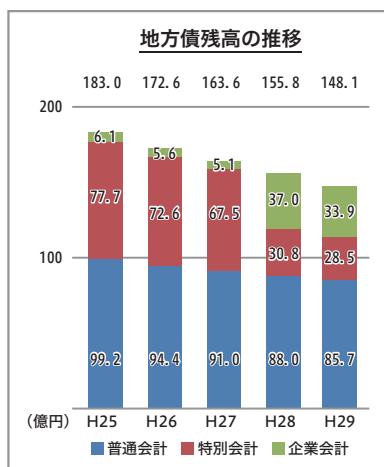
対前年度比2・3%の減

町の貯金である基金は、特定のために使うために設置され、将来の投資への備えとして積み立てられています。平成29年度は、積み立てを8億6844万円、取り崩しを13億6700万円、普通会計決算の剰余金から3億4000万円を財政調整基金に積み立て、前年度から1億5856万円減の68億326万円の残高となっています。

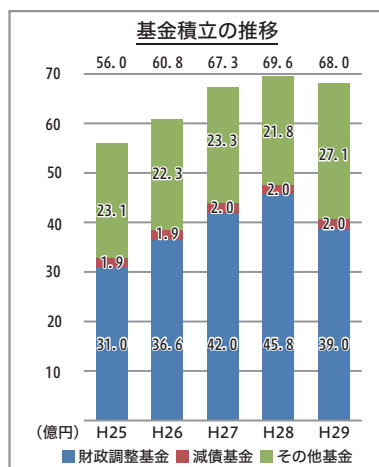
地方債（全会計）

対前年度比4・9%の減

町が行う借金を「地方債」といいます。主に長期にわたって使用される公共施設を整備するために借り入れ、世代間の負担を公平にしています。平成29年度は町全体で8億7020万円の借金を新たに行いました。ここから返済した金額を差し引いて、借金残高は前年度から7億6732万円減の148億733万円となっています。



町民1人あたりの借金
175万1千円



町民1人あたりの貯金
80万4千円